

研究

続・佐伯惟治の年齢について

— 前号佐藤氏の所見に答える —

会員 吉 藤 田 大

私が先に、「佐伯惟治の年齢について」と題して、高千穂田尻文書を引用して論じたところ、佐藤賢一氏から「佐伯惟治と三田井の大神惟治」と題して、驚くべき反論があった。それは島の寄進状である田尻文書の大神惟治は、佐伯惟治と異なる人物で、三田井氏が阿蘇氏に差出した起誓文の文言によつて、三田井宗家に惟秀・惟治なる人物が居たことがわかる。この三田井の大神惟治は、佐伯惟治ではない。従つて、私の佐伯惟治の年齢推定は適当でないと言張されるようである。

私及、引用の田尻文書の大神惟治が、佐伯惟治か否かの決め手は、確實な花押のある佐伯惟治文書の発見が、明確な解決方法かと思ふが、残念なことに決する私の説明で、ご納得をいただくより致し方あるまい。

私が引用した田尻文書の大神惟治は、碩学田北孝先生が大神の側所に佐伯と傍注を入れ、文書名を「佐伯惟治寄進状」としてあるものである。

佐伯惟治も三田井氏同様大神一族で、大神性を使用した。大分某史跡に指定されている弥生期小倉倉庫空塔は、佐伯氏関係の供養塔であると信じられていたが、この中に、母覚性の百か日の供養の爲に之を造立したと刻まれ、大願主は大神惟式となつてゐる。佐伯惟治が大神惟治であつて何の不思議はないわけである。

三田井氏が、三田井氏以外の士に所領を与えた例が、奥蔵文書に見える。明応四年(一四九五)十月三日、長谷川村近の士工藤隆正忠に、三田井郷あさかへ原の村内を与えている。当時の佐伯氏と三田井氏は、勿論佐藤氏引所の阿蘇氏とは深い関係にあつたが、三田井氏領内に佐伯氏が所領を持つてゐても、不思議はないのである。佐伯惟治は、これと十社の燈明料として寄進したものと思はれる。

日向國高千穂は、きわめて遠くの國のように思はれて、実感が伴わぬかも知れないが、緒方から尾平まで一時間半そこそこかと思われ、尾平から高千穂の神所谷まで二時間程の距離にすぎない。この道は、かつてこの方面から高千穂に通ずる最短の交通路で、現代の長谷川あたりには奥蔵氏が勢力を振つてゐた。後、大永年間大友義繼は、佐伯惟治退治のため特別の措置として、緒方庄政所に檢断の権を与え、佐伯惟治が高千穂を指して通る、最も確率の高いこの道をようして、惟治らを捕殺することを知ることが出来る。

問題の十社大明神は、佐伯氏輩下にも信奉されてゐたものか、毎年礼城下にも勧請されて、今日尚細々としてではあるが、小倉部落に祀られてゐること、何を勧請するものであらうか、佐藤氏は、文明一明応年間、三田井宗家に惟秀・惟治なる人物が居たと云われるが、私が三田井氏研究の史家石川恒太郎先生に、依頼して調査してもらった限りにおいて、また私が延慶世鑑等を調査した範囲においては、三田井氏に惟秀・惟治なる人物は居ないようだ。すると惟秀・惟治は、誰の字使用だけからでも佐伯氏となるのであるが、佐伯氏八代惟秀は惟治の祖

父に当るものである。

阿蘇文書の三田井氏が上と憑む「惟喬・惟治」は佐伯氏と考えられてゐるが、かねてこの記号又は、阿蘇三田井及び佐伯氏の關係を示す貴重なるものである。菊池義武や佐伯惟治が、反大友の旗幟を掲げ通し、勢威を増してきた大友氏に遂に滅亡されたが、菊池義武と佐伯惟治との史実を調べると、この阿蘇家文書や、田尻家文書は暗示に富むように思える。

それにしては、佐伯氏が早くから高千穂に活躍し、三田井氏と結び、また後に田原氏と共に関東に挙兵する等、東奔西走したが、玄範なその行動半徑に驚くばかりである。阿蘇文書の惟治、田尻文書の大神惟治、また我等の榊牟礼城主佐伯惟治の映像は、どうも重なるようである。佐伯惟治の自外時々年齢は、初老の人であるまいか。(おわり)

阿蘇

一台殿・台殿・台が娘

木会顧問 矢 田 清

堀田備前守城中に於て、一日大学頭林道春に問ふて曰

「近時童児らの唄に、『一台殿 台殿 台が娘 梶原源八』そこ退け 太郎左衛門よ」といふものあり。この意如何。」

道春答へて曰く、

「こは鎌倉幕府の権勢順を唄ひしもの也。尼將軍政子主権勢の第一とするが故に、『一台殿 台殿』と二つ

重ぬ、次は比企義員に嫁せし台殿が娘、三は梶原源八、四は昔武士にして後盲人となりし安朔寺太郎左衛門が、お伽衆として頼朝に伺候のため参上する時、そののけ、そののけ 太郎左衛門よ」と聞けしを唄ひしものなり。」

(明治中期の古新聞より、この切抜き保持す)

編纂子曰う

○昨年のいつ頃であつたか、賛助会員の山内氏から、「一台殿 台殿——」のいわれについて質問を受けたことがある。勿論この私がかろうとするはなく、この唄そのものもうる覚え、いや殆んど忘れてしまつてゐる。どなたか、

「いぢく ちぢく たいのまゐの——」にはじまるこの遊び唄を、しまいまでまどがあげ、書いて教えて下さらんたらうか。

ほろびゆくこの遊び唄を「佐伯史談」に載せ、保存したいものである。

○なお、参考までに、この遊びというのは、冬分火鉢ごとり困んだ幼童たちが、火鉢の椽に揺り拳を並べ、唄いながら一つずつ除けていく、そして最後に残ったのをよしとする遊びで、古い継子立ての遊びに似ている。友あいのない遊びで、今もあるかどうか。

○ついでに私かふる里へ本五村守津々に伝承の、きおめて短い遊び唄を紹介しよう。それはこうである

「いいちく ちぢあちく ちぢあちん ばあこのうりん そうりん こずきの まんざい ちりまこ ちんとん ひこ しやん せ」 (おわり)